



特別養護老人ホーム

介護老人福祉施設

入居の条件は？

- 介護保険の要介護認定で要介護1～5と認定を受けている方
 - 寝たきりや認知症などで日常生活全般にわたって常時介護を必要とする方
 - 居宅（自宅）での生活や介護が困難な高齢者の方などを対象
- ※要支援1,2の方はご利用いただけません

安心して暮らしていただけるための優しい設備

○ 個室



できる限り木を使用し、季節的かつ暖かみのある雰囲気を出し

○ 4人部屋



自然の採光や温風を積極的に取り入れたデザイン

サービス内容 | 介護職員・看護師・生活相談員・福祉相談員等スタッフがサービスを提供いたします。



○ 食事

管理栄養士の作成する栄養ケアマネジメントにより、身体の状態および嗜好を考慮した食事を提供します。



○ 入浴

入浴または湯拭きを職員以上で行います。



○ 排泄

トイレでの排泄を基本に、個人に合わせた介護を行います。
(おむつなどは介護職員が担当しておりますので、ご負担の心配はございません。)



○ 啓蒙啓発

各都道府県や各都道府県が関係機関と連携しています。また、関係機関が連携して認知症・食中毒の予防対策を行います。



○ 個別訓練

個別訓練等事柄により、介護の状況に応じて、日常生活に支障のない必要な訓練や維持・改善のためその訓練を中止するための訓練も実施します。



○ ケアカンファレンス

ご家族と共に利用者の介護についての内容を定期的に検討します。

定員

定員 100名